

保険
期間

2019年3月1日午後4時～
2020年3月1日午後4時の1年間

※「医師賠償責任保険」「フルガード保険」
「所得補償保険」「団体長期障害所得補償保険」「医療保険(1年契約用)」「がん保険(1年契約用)」全て共通

加入
方法

●加入依頼書 ●預金口座振替依頼書
以上にご記入・ご捺印の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

※預金口座振替依頼書には、届出印を鮮明にご捺印ください。 ※保険料は保険料表をご参照ください。
※所得補償保険・団体長期障害所得補償保険の保険金額の設定は、平均月間所得額の範囲内で、
適切な保険金額をお決めください。詳しくは本パンフレットのP8をご参照ください。

加入
締切

2019年1月25日(金)代理店到着締切

中途加入も毎月受け付けております。中途加入の締切日は毎月20日代理店到着です。

中途加入の
補償期間

申込(毎月20日代理店到着締切)の翌月1日午前0時～
2020年3月1日午後4時まで。

(例)11月10日申込 → 12月1日午前0時から補償開始

口座
引落

初回分引落3月27日(水)、以降毎月27日(土日祝日の場合は)
その翌営業日

※ご指定の口座から引き落としとなります。
※保険料が引落できない場合は、翌月に2ヶ月分合算で引落となります。
※2ヶ月連続で引落できない場合は原則として本団体契約から脱退いただくことになります。

ご加入
内容変更
の締切

必ず事前にご連絡ください。毎月20日代理店到着締切で翌月1日付のご加入内容の変更(住所変更・
脱退等)を受け付けております。20日を過ぎた場合には翌々月1日付のご加入内容の変更(住所変更・脱
退等)になります。1日以外のご加入内容の変更は受け付けておりません。

(例)10月20日 住所変更・脱退等のお申し出到着 → 11月1日 住所変更・脱退等の変更日
10月25日 住所変更・脱退等のお申し出到着 → 12月1日 住所変更・脱退等の変更日

〈引受保険会社に関するご案内〉

医師総合補償制度の引受保険会社は以下の通りです。

1.以下の保険契約は、東京海上日動火災保険株式会社単独の引受となります。(共同保険ではありません。)

●医師賠償責任保険 ●フルガード保険 ●医療保険(1年契約用) ●がん保険(1年契約用)

2.以下の保険契約は、東京海上日動火災保険株式会社と株式会社損保ジャパン日本興亜の共同保険契約であり、東京海上日
動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は引受割合に応じて、連帯することなく
単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

●所得補償保険 ●団体長期障害所得補償保険

お問い合わせ先 ご不明の点がありましたら下記までご連絡ください。

取扱代理店

有限会社 櫻醫社

〒173-0032
東京都板橋区大谷口上町36-11 辻本ビル102号
TEL:03-3972-0034 (平日9:00～17:00)
FAX:03-3972-2120
E-mail:ouisha@cameo.plala.or.jp

※取扱代理店は、引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結、契約の管理業務等の代理業務を行っております。
したがって、取扱代理店との間で有効に成立されたご契約は、引受保険会社と直接締結されたものとなります。

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課)医療・福祉法人部 法人第一課
〒102-8014
東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4143 (平日9:00～17:00)

日本大学医学部同窓会の

団体割引の適用によりお得です

医師総合補償制度

日本大学医学部
同窓会ならではの
割引です!

先生方を支える
東京海上日動の安心サポート

団体割引
20%・15%・10%適用

医師賠償責任保険 所得補償保険 フルガード保険
団体長期障害所得補償保険
がん保険・医療保険



安心1
万一の
医療事故に
医師賠償責任保険
(勤務医向け)

安心2
日常生活や
地震によるケガを補償
フルガード保険
(傷害保険)

安心3
病気やケガで
働けなくなった
ときに
所得補償保険/
団体長期障害所得
補償保険

安心4
病気やケガで
入院・手術をしたり、
がんと診断されたとき等に
がん保険(1年契約用)
医療保険(1年契約用)

ご加入内容に関する大切なお知らせ *現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

現在ご加入の方につきましては、加入締切日までに、ご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度パンフレット等に記載の保険料・補償内容にて、引受保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。

*その他ご不明な点等ございましたら、取扱代理店までご連絡ください。
なお、更新時には、保険料が年齢等により変更となったり、健康状態や年齢等により引受保険会社側から加入をお断りすることがございますので、ご了承ください。(所得補償保険・団体長期障害所得補償保険・がん保険・医療保険)

ご加入内容をご確認ください

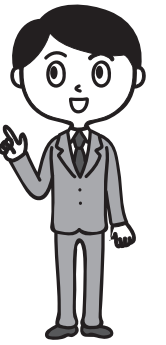
ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、取扱代理店までお問い合わせくださいますようお願いいたします。
所得補償保険、団体長期障害所得補償保険につきましては、毎年の更新時に所得金額の増減に応じた月額補償額の見直しをお願いいたします。

※この保険にご加入できるのは日本大学医学部同窓会の会員の方に限ります。
被保険者の範囲につきましては、各種目の「あらまし」ページをご参照ください。
会員でなくなった場合は取扱代理店までお申し出ください。

保険期間:2019年3月1日午後4時～2020年3月1日午後4時の1年間
加入締切:2019年1月25日(金)必着 ※中途加入も毎月受け付けております。

思いがけない病気やケガ、そして事故… 役立つ保険をご提供させていただきます。

団体割引が適用されるため、
保険料が割安です!!



結構、知らないことってあるものなんです。私たちはもっと、もっと先生方に安心していただきたいのです。

日常生活や地震による **ケガ** の他
タイプによって **携行品 賠償責任** を補償 **10%** 適用

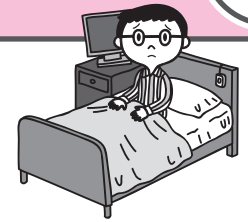
フルガード保険 (傷害保険)



- ◆ 国内外、24時間、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。
(地震 噴火 これらによる津波 によるケガも補償します。)
- ◆ タイプによって、ケガ以外にも携行品の損壊など、
様々なリスクを補償します。
- ◆ 年齢にかかわらず保険料は一律です。 [詳しくはP5~P6へ](#)

働けなくなった時の **収入** を補償 **15%** 適用

所得補償保険



- ◆ 国内外、24時間、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。
(地震 噴火 これらによる津波 によるケガも補償します。)
- ◆ 病気やケガで就業不能となった場合に、先生方の所得を補償します。
- ◆ 入院はもちろん、自宅療養(全く働けない場合)もカバーできます。
- ◆ ご加入の際、医師の診査はありません。
(健康状態告知のみ) [詳しくはP7~P8へ](#)

万一の **医療事故** を補償 **20%** 適用
医師賠償責任 保険 (勤務医向け)

- ◆ 損害賠償金や諸費用を補償します。

医師総合補償制度の
おかげで安心して
医療に従事できます。

[詳しくはP3~P4へ](#)

+ セットでのご加入をおすすめします!
(所得補償保険+団体長期障害所得補償保険)

万一の **がん・病気・ケガ** を補償 **15%** 適用

がん保険

- ◆ がんと診断確定されたとき、診断保険金が支払われます。
- ◆ 入院保険金は1日目から何日でも補償されます。
- ◆ 手術保険金は何回でも補償されます。(手術の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払の対象とならない場合があります)
- ◆ ご加入の際、医師の診査はありません。(健康状態告知のみ)

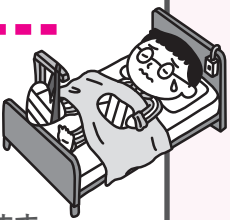
医療保険

- ◆ 病気だけでなくケガによる入院も補償されます。
- ◆ 入院保険金は入院1日目から補償されます。(限度日数あり)
- ◆ ご加入の際、医師の診査はありません。(健康状態告知のみ) [詳しくはP9~P10へ](#)

長期間働けなくなった時の **収入** を補償 **15%** 適用

団体長期障害所得補償保険

- ◆ 国内外、24時間、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。
(地震 噴火 これらによる津波 によるケガも補償します。)
- ◆ 病気やケガで就業障害となった場合に、先生方の所得を補償します。
- ◆ 長期にわたり(最長70歳の誕生日*または最長5年間) 保険金をお支払いいたします。
(*ただし65~69歳の方は3年間)
- ◆ ご加入の際、医師の診査はありません。
(健康状態告知のみ) [詳しくはP7~P8へ](#)



※保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いできない主な場合についてはP11をご覧ください。

万一の医療事故に備えて

医師賠償責任保険 (勤務医向け)

団体割引
20%
適用

損害賠償金や諸費用を補償

被保険者(ご加入の先生方)または被保険者の業務の補助者が日本国内で医療業務を遂行するにあたり、職業上相当な注意を用いなかったことに起因して患者の身体に障害(死亡を含みます。)が発生したことについて、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。ただし医療上の事故(患者の身体の障害)が保険期間中に発見された場合に限ります。

こんな時どうしますか?



次のような損害賠償金や諸費用に対して保険金をお支払いします

この保険では、被保険者が負担する次の損害に対して約款の規定に従い保険金をお支払いします。

- 1 法律上の損害賠償金**
法律上の賠償責任が発生した場合において、被保険者が被害者に対して支払責任を負う損害賠償金
※賠償責任の承認または賠償金額の決定前に引受保険会社の同意が必要となります。
 - 2 争訟費用**
損害賠償責任に関する訴訟や示談交渉において、被保険者が引受保険会社の同意を得て支出した弁護士費用、訴訟費用等(訴訟に限らず、調停・示談なども含みます。)
 - 3 損害防止軽減費用**
事故(*)が発生した場合において、被保険者が他人から損害賠償を受ける権利の保全・行使手続、または既に発生した事故に係る損害の発生・拡大の防止のために引受保険会社の同意を得て支出した費用
 - 4 緊急措置費用**
事故(*)が発生し、被保険者が損害の防止軽減のために必要な手段を講じた後に賠償責任がないことが判明した場合において、応急手当、護送等緊急措置に要した費用、または引受保険会社の同意を得て支出したその他の費用
 - 5 協力費用**
引受保険会社が被保険者に代わって損害賠償請求の解決に当たる場合において、被保険者が引受保険会社の求めに応じて協力するために支出した費用
- (*) 医療業務の遂行に起因する患者の身体・生命の障害をいいます。

上記①の法律上の損害賠償金については、ご加入された支払限度額を限度に保険金をお支払いします。上記②～⑤の費用については、原則としてその全額が保険金のお支払いの対象となります(支払限度額は適用されません)。ただし、上記②の争訟費用については、「①法律上の損害賠償金>支払限度額」となる場合に限り、「支払限度額÷損害賠償金」の割合によって削減して保険金をお支払いします。

開業予定の先生方へ

変更の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

本保険は医療事故における勤務医師個人としての責任を補償する保険契約です。開業される際は、変更手続き等が必要となりますので、お手数ですが、必ず事前に取扱代理店までご連絡賜りますようお願いいたします。なお、ご開業後に医療事業の経営主体が変更される(個人→法人(医療法人)、法人→個人)場合には別途契約の再締結が必要となりますので、必ず事前に取扱代理店までご連絡賜りますようお願いいたします。



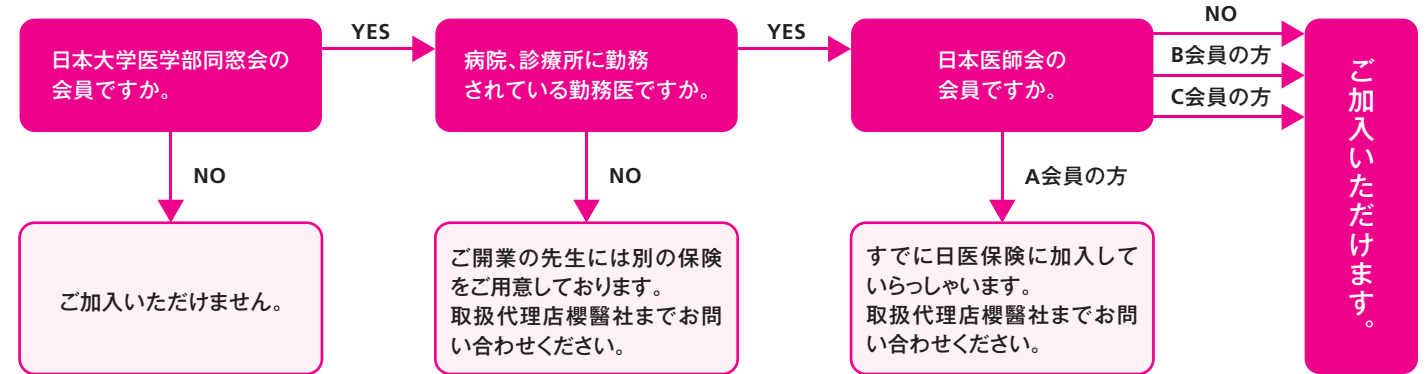
医師賠償責任保険 保険料表(月払)

保険期間: 1年

タイプ	補償内容	保険料
2(2億)タイプ	支払限度額(補償限度額) 対人 1事故 2億円 保険期間中 6億円	年齢にかかわらず 4,300円
1(1億)タイプ	支払限度額(補償限度額) 対人 1事故 1億円 保険期間中 3億円	年齢にかかわらず 3,390円

●開業医の方はご加入いただけません。また、日本医師会A会員の先生は、既に日医医師賠償責任保険にご加入されているため当保険にはご加入いただく必要はございません。

この保険制度にご加入いただけるのは・・・



高額化する医療機関における損害賠償金の例

概要	診療科目	患者	判決	請求額	認容額	出典
急性喉頭蓋炎が疑われる患者を入院させながら、担当医師自ら診察しなかったために耳鼻咽喉科専門医のいる病院へ転送が遅れ、転送先病院でも気道確保の方法を誤ったため低酸素脳症に陥った事例	耳鼻咽喉科	32歳男性	控訴(和解)	1億8,695万円	1億4,981万円	判時1907.85 判タ1174.264
心臓カテーテル検査後に感染性心内膜炎及び脳動脈瘤破裂が生じて重度の後遺障害が残存した事案について、心臓カテーテル検査との因果関係は否定したが、担当医師の感染性心内膜炎の検査・診断・治療義務違反の過失を認めた事例	外科	20歳男性	一部認容 一部棄却	1億8,632万円	1億4,983万円	判タ1160.185
イレウス手術のための麻酔によって患者が心停止を来し、大脳皮質障害を原因とする植物状態に陥った事案で、術前の検査・診察を怠り、患者の状態に応じた麻酔方法をとらなかった過失があるとされた事例	麻酔科	48歳男性	確定	1億8,144万円	1億1,302万円	判タ1126.211 1203.240